



安全な新潟駅を実現しよう！

団体交渉の
ポイント①

申22号・新潟駅付近連続立体交差事業第一期開業に関する申し入れ

新潟地本は9月6日、申22号・新潟駅付近連続立体交差事業第一期開業に関する申し入れの団体交渉を行いました。

新潟市主体の事業であり、JRとして出来る事には限界があるとの姿勢を示す支社側に対して組合側は、行政に要請してでもできる限りの対策を考えるべきとの主張を行いました。

社員への周知・教育に対する会社の評価について

開業までに現地を確認できた乗務員は少数に限られ、線路も見られないまま本番で乗り入れることから不安の中で仕事をした社員が大半だった実態を訴え、会社の評価を問いました。

- 営業関係の教育では、新潟駅の社員については全社員、他の駅は代表者に説明した。
- 運輸区は限られた社員への周知となり、切り替え後の初対応がほとんどにならざるを得なかった。もっと良い方法はないか本開業に向けて検討する。

<支社>新潟市との絡みがあるので、十分考慮して出せる範囲で周知する。

<組合>市の事業とはいえ働く社員がいる。「業務で必要だから」と市に訴えることはできないものか？社員に伝えなければ間に合わないこともある。

<支社>これから段階的に駅の工事が進捗していく。整理でき次第、お知らせできるものについては伝えていく。本開業に向けてもっと広く周知を考えて行きたい。

2番線ホームの安全対策について

2番線ホームの幅が狭く、お客さまがホーム端ギリギリを歩かざるを得ない状況であり、転落した事象も起きていることから、ホーム上の安全対策を早急に講ずるよう求めました。



- ホームの幅そのものは建築の基準に則っていて問題はない。
- 現状ではホーム縁端警告ブロック等を整備。「声かけ・サポート」運動を更に強化していく。
- 7月以降は警備員も対応している。列車が常にあるわけではないので常駐はしていない。
- ホームは全面的に広げる予定。早めに工事を進めるために東跨線橋を廃止した。
- ホームドアの設置は車両のドアの位置や両数がバラバラであるため難しい。

お客さまにも社員にも安全な新潟駅をめざして検証を進めていきましょう！